

笠岡市財政健全化計画

(平成15年度～17年度)

～市民生活を守り
安定した笠岡を創るために～

平成15年7月

笠 岡 市

目 次

はじめに	1
1 財政状況と中期財政見通し	2
(1) 財政状況	2
(2) 中期財政見通し	6
2 財政健全化計画	8
(1) 財政健全化の基本方針	8
(2) 具体的方策	9
(3) 計画実施のために	11
3 平成15年度当初予算	11
4 財政健全化計画実施後の財政状況	12
(1) 財政指標	12
(2) 公債費と市債残高	12
用語解説	13

はじめに

20世紀の終わりから始まったバブル経済崩壊後，社会経済情勢が大きく変化し，従来のような右肩上がりの経済成長が見込めない中で，地方公共団体は国の経済対策等による積極的な社会資本整備を展開した結果，累増する地方債の元利償還金や経常経費の増加により，どの地方公共団体も非常に厳しい財政運営が，現在も続いています。

本市では，平成9年度に庁内職員による「財政健全化推進チーム」を発足させ，本格的な財政健全化への取組を開始しました。歳出公債費の抑制のため，市債借入額に歯止めをかけ，財政指標の改善に軸足を置き，様々な経費の見直しを行ってきました。

そして，平成13年度からは，第4次笠岡市行政改革実施計画の一環として経費の削減等，効率的な行政運営の確立に努め，また，「財政健全化推進チーム」は「事務事業評価推進チーム」に発展改組し，主要事務事業の重点化・取捨選択を行う中で，事務事業評価結果と整合を図りながら，引き続き財政健全化に取り組み，現在に至っています。

しかし，このような努力にもかかわらず，景気低迷の長期化により，市税等の一般財源がかつて経験したことがない落ち込みを見せ，本市も一般財源確保のさらなる対応策を迫られています。本市の財政状況は，後に詳しく述べるように，平成15年度で財政調整基金がほぼ底をつき，平成16年度以降の財政収支では単年度赤字に陥ることも危惧されるという極めて深刻な状況を迎えています。

第5次笠岡市振興計画の，本市の特性を生かしながら，市民の行政への参画により市民が元気で生活することができるまちづくりを実現し，21世紀のゆるぎない笠岡づくりを進めるためには，安定した行政運営と確固たる財政基盤を確立する必要があります。

地方の生き残りが問われる競争の時代の中で，この危機的状況を乗り越えるために，向こう3年間の「財政健全化計画」を策定し，全庁を挙げて，すべての職員が一丸となって新たな改革に取り組むものである。

1 財政状況と中期財政見通し（普通会計）

(1) 財政状況

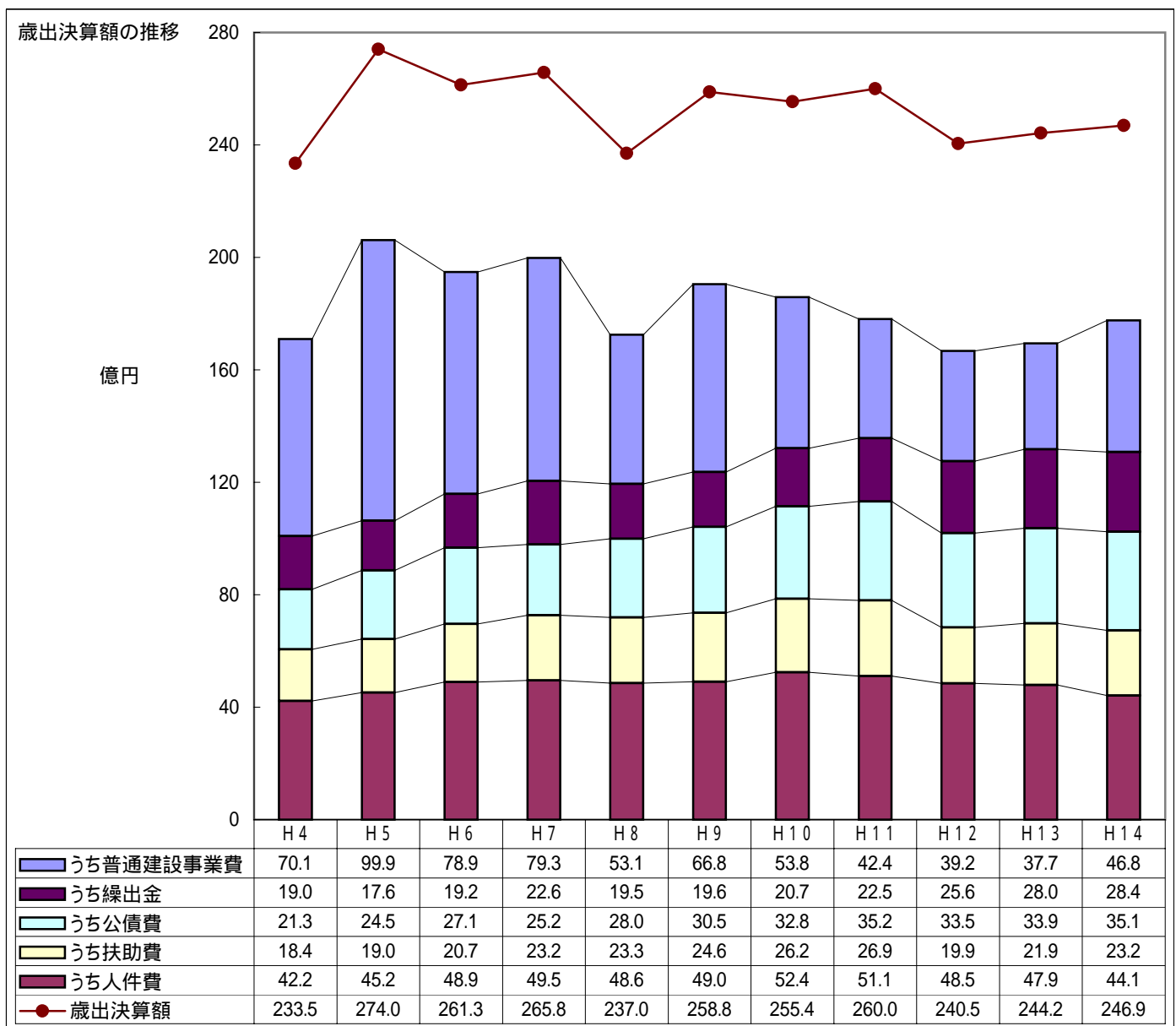
本市は、国の景気対策に伴う公共事業や積極的な単独普通建設事業を実施し、また、福祉と教育に重点をおいた施策を展開してきました。そして、歳出の累増する元利償還金をはじめとする義務的経費に対し、歳入の市税等一般財源は、歳出ほど伸びず、近年では落ち込んでいます。

まず、普通会計決算統計や推計等を用いて、本市の財政状況を分析します。

(H 1 3 までは決算，H 1 4 は決算見込み，H 1 5 は当初予算数値。市税には、減税補てん債・地方特例交付金を，地方交付税には、臨時財政対策債を含みます。)

歳出決算額の推移

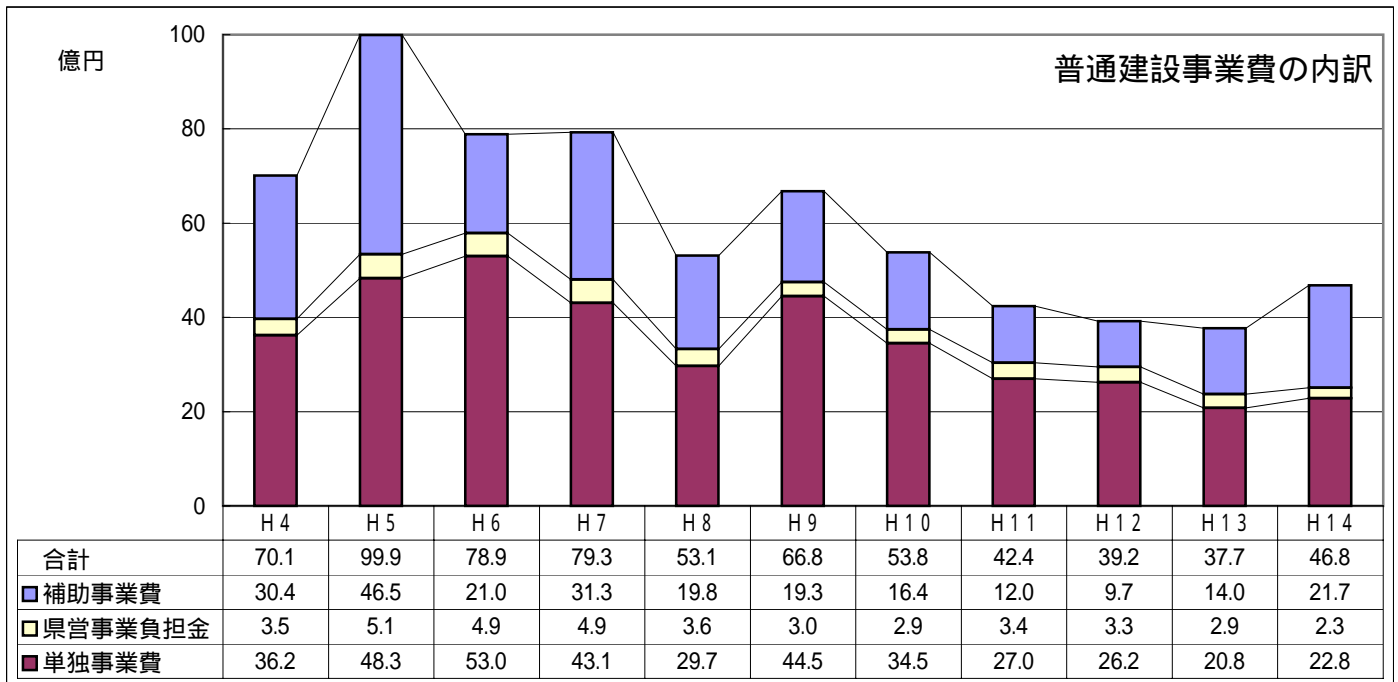
歳出決算額とその主な経費の推移は、次のとおりです。



歳出決算額は、普通建設事業費の影響を受けますが、財政健全化により近年の普通建設事業費は低水準となっています。人件費はH 1 0をピークに減少、扶助費はH 1 2の介護保険制度への移行により減少しましたが、その後増加しています。公債費はH 1 4がピークの予定（H 1 1は繰上償還あり）で、繰出金は近年増加しています。

普通建設事業費の内訳

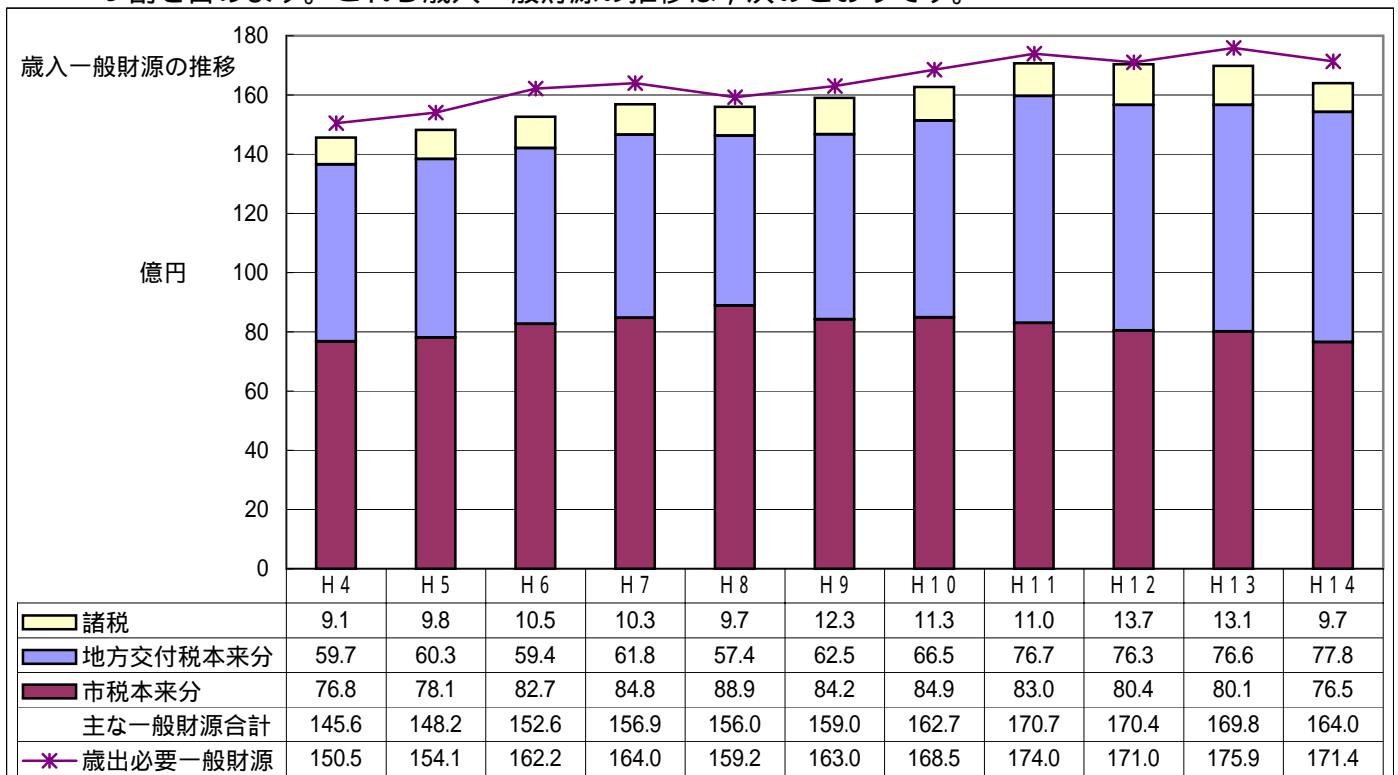
普通建設事業費は、国の補助金を受けて実施する補助事業費と、補助金を受けず市独自で実施する単独事業費、そして県営事業負担金の3種類に区分できます。これらの内訳は、次のとおりです。



市が行政需要を満たすため、任意に実施する単独事業費は、H 4 から H 7 にかけて事業費が多くなっています。この時に借り入れた市債の返済が、まだ続いています。

歳入一般財源の推移

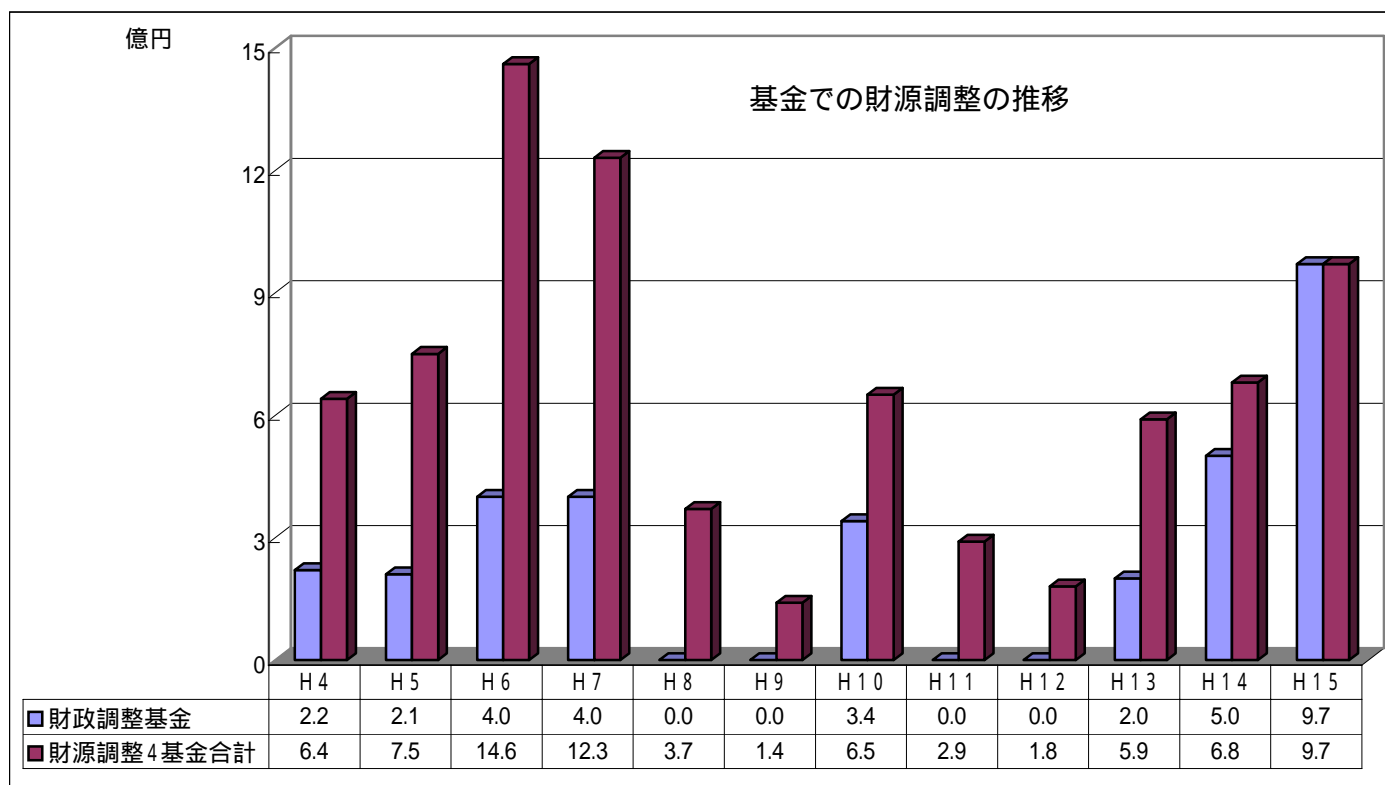
歳出決算額に対して、歳入では、財源として工面した特定財源を差し引いた額の一般財源を調達しなければなりません。一般財源の代表的なものは市税、地方交付税であり、この二つで一般財源の8～9割を占めます。これら歳入一般財源の推移は、次のとおりです。



主な歳入一般財源はH 1 1 をピークに減少しています。歳出必要一般財源との差は、土地売払収入や財政調整基金繰入金等で賄わなければなりません。H 5 ～ 7, H 1 3 ～ 1 4 で差額が大きくなっています。

基金での財源調整

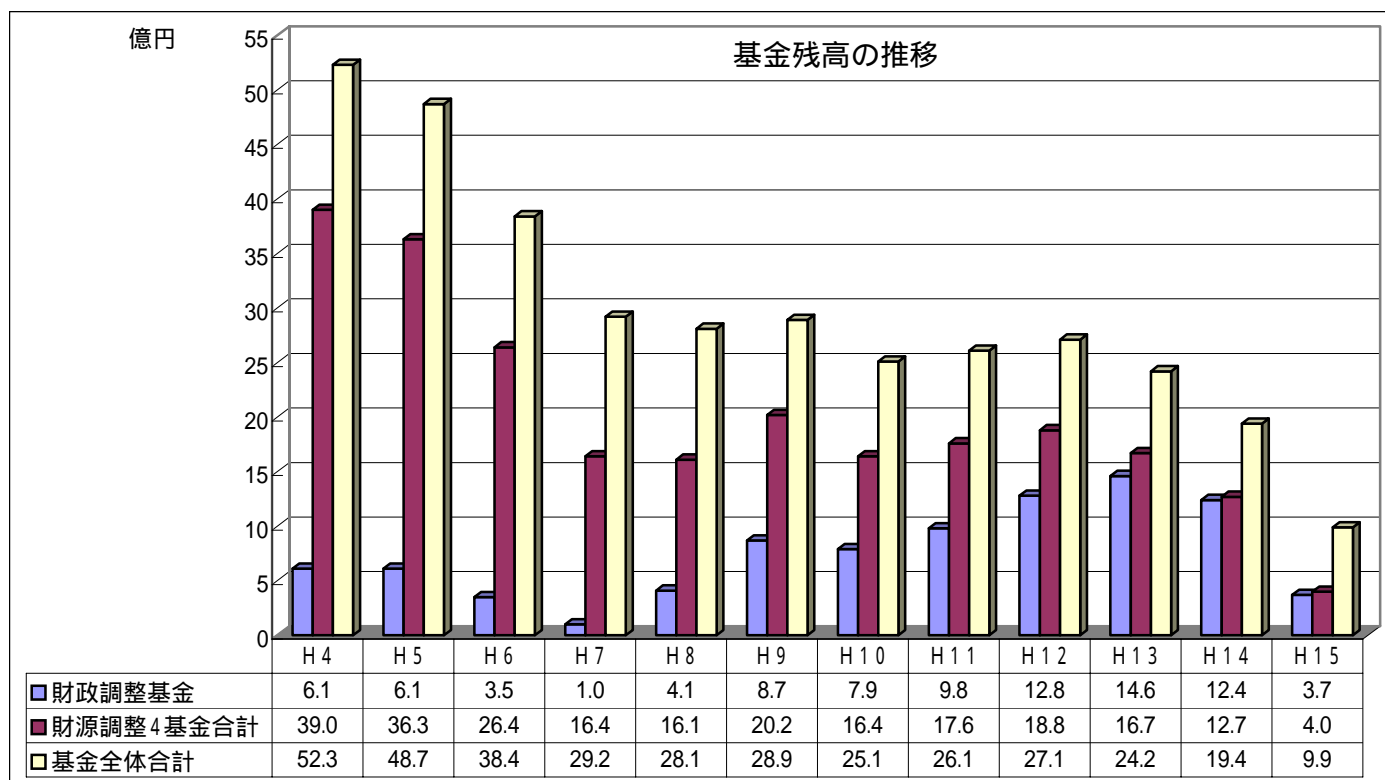
歳入が不足する場合、財政調整基金に減債基金，義務教育基金，公共施設基金を加えた財源調整4基金を取り崩すことで財源調整してきました。これらの基金の取崩額は次のとおりです。



H 4～7は普通建設事業費と比例して取崩額が多くなっていますが、近年では経常経費充当や市税等の減収のために取崩額が多くなってきています。

基金残高の推移

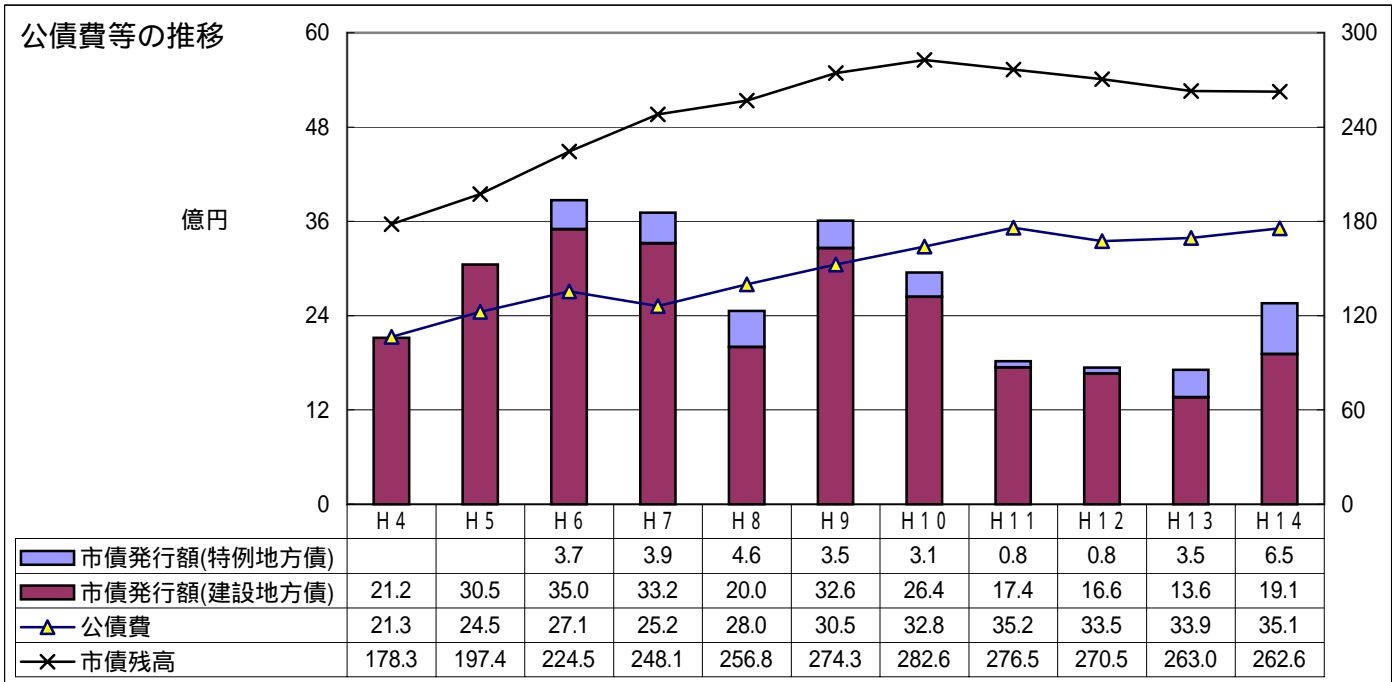
財政調整基金，財源調整4基金及び基金全体の残高の推移は次のとおりです。



H 13で財源調整4基金は，財政調整基金以外は残りわずかとなり，その財政調整基金もH 15で3億円台に落ち込みます。近年の財政調整基金取崩額を考慮すれば，このままだとH 16以降の当初予算編成は，収支均衡が図れない状況になると懸念されます。

公債費と市債発行額等

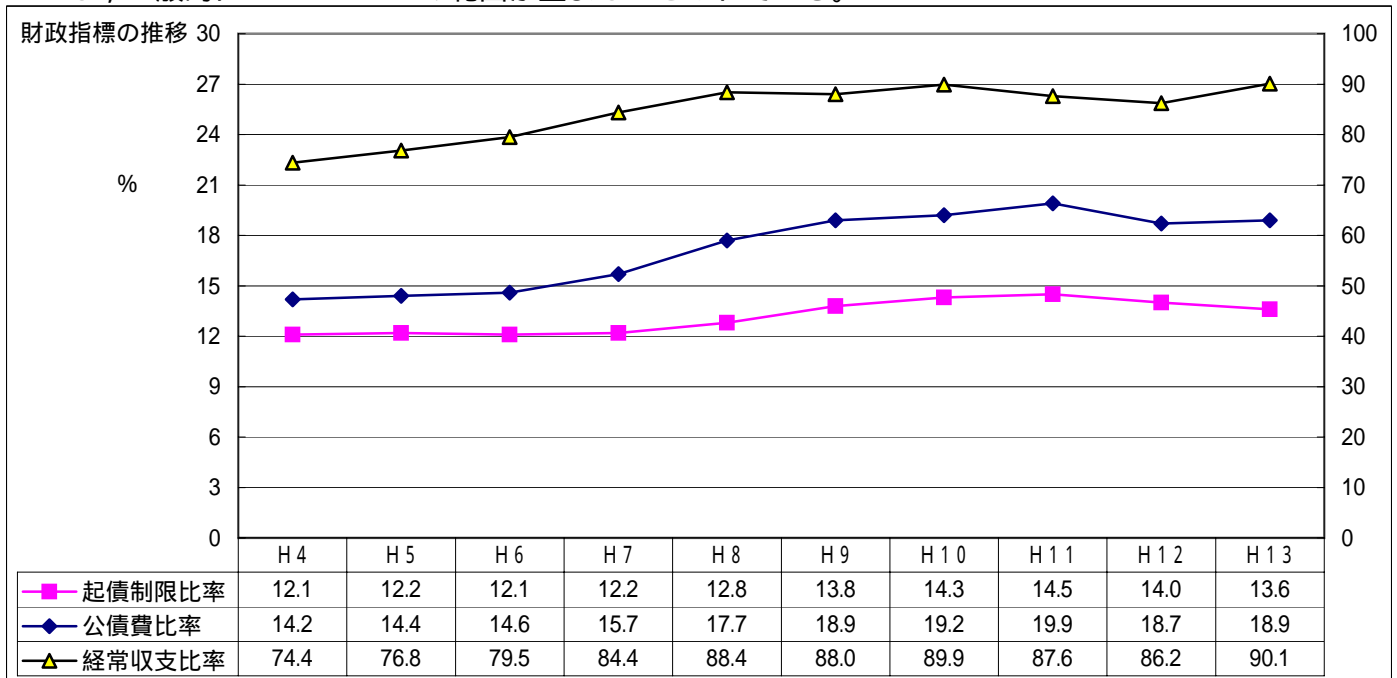
社会資本整備等に伴い市債を発行してきましたが、それは、後年度に公債費という借金返済が待っています。これらの推移を示すと次のとおりです。



公債費はH 5 ~ 9の市債発行額のため、高水準が続いています。建設地方債発行額はH 10以降、財政健全化により発行額を制限していますが、国の制度により市税や普通交付税から市債に振り替わった特例地方債は増えています。市債残高は償還年数が長いため、急激な減少は期待出来ません。

財政指標の推移

公債費比率は、市が自由に使える収入（市税，地方交付税等の規模）に対する公債費の占める割合です。起債制限比率は、公債費比率の分母・分子から交付税算入分をそれぞれ減じたもので、15%を超えると要注意とされています。経常収支比率は、市税収入のように毎年度入ることが予定できる収入に対し、人件費や公債費に代表される毎年度支出せざるを得ない経費の割合。この割合が低いほど社会資本整備や新たな市民サービス等に使える財源的余裕があり、財政の弾力性が高いことを意味し、一般的に70~85%の範囲が望ましいとされている。



公債費比率，起債制限比率ともにH 11がピークの予定で，起債制限比率は今後なだらかに減少していきます。経常収支比率は経常経費の節減額以上に歳入一般財源が減っているので，増加傾向にあります。

(2) 中期財政見直し

基本的事項

- ・推計は、あくまで現行の地方財政制度を前提としており、各種制度改正による財政状況の変動要因は想定しておりません。
- ・財政見直しは計画的な財政運営を進めるための目安であり、今後の予算編成にあたっては、その時点での制度改正や地方財政対策等を踏まえ、具体的に内容を定めることとなります。
- ・期間は、平成15年度から平成17年度の3年間で、普通会計が対象。
- ・平成16～17年度は、財政調整基金取崩をしない。平成15年度の決算剰余金は、全額を平成16年度での繰越金使用とする。

今回の推計は、平成15年4月現在のデータで行っており、その後、確定した平成14年度決算数値への置き換えは、次の計画ローリング時とします。

歳入推計方法（平成16～17年度）

- ・市税には、減税補てん債、地方特例交付金を含む。地方交付税には、臨時財政対策債を含む。
- ・市税は、現在の経済情勢や平成15年度当初予算から、それぞれの税目ごとに推計。
- ・諸税は、利子割、ゴルフ場利用税交付金を減額し、その他は平成15年度と同額を見込む。
- ・普通交付税の基準財政需要額は、経常1%減、投資4%減とする。基準財政収入額は、算入科目の市税等と連動。現行制度の臨時財政対策債は、平成16年度以降も継続されるものとする。
- ・特別交付税は5%減とし、国体経費算入分を推計、上乘せする。
- ・国県支出金は、扶助費と普通建設事業費については歳出連動で推計。その他については、原則として平成15年度並とする。
- ・市債は、事務事業評価のハード事業にあわせ、通常起債分は平成15年度と同額を見込む。
- ・その他の歳入は、歳出に連動するものを除き、原則として平成15年度並で推計。

歳出推計方法（平成16～17年度）

- ・人件費は、平成15年度当初予算算定の職員数と給与水準が続くものとし、年度毎の退職者を見込んで推計。
- ・物件費は大規模施設の新規見込額を加算。扶助費は生活保護費について2%増とする。
- ・補助費等は、病院会計補助金を積み上げ、国体経費の見込額を加算。
- ・普通建設事業費は事務事業評価結果にあわせ、その他の事業は平成15年度と同額を見込む。
- ・公債費は歳入の市債見込額により推計。投資及び出資金、貸付金は病院会計分を積み上げる。
- ・繰出金は、老保会計を制度改正により10%増、下水会計・介護保険会計を1%増とする。

中期財政見直しの状況（次ページ参照）

- ・今後の歳入については、現在の地方財政制度が続くとした場合でも、市税収入はさらに落ち込み、諸税、地方交付税等の伸びは期待できず、一般財源として確保できる額は減少する。
- ・一方、歳出については、普通建設事業費は西部アグリスポーツ公園整備事業の終了に伴い、また、現時点で新規大規模事業の予定がないことから、大幅に減少していく。
公債費は財政健全化の取組により平成15年度から減少に転じるが、物件費、扶助費、繰出金等で増加となる。
人件費は定年退職手当により年度間の増減が著しい。
- ・単年度の財源不足を補てんする財政調整基金は、平成15年度末でほぼ無くなり、平成16～17年度の収支は、それぞれ約7億4,000万円の赤字となる。
- ・この単年度赤字額は、今まで行ってきた財政健全化策では解消不可能であり、人件費や制度的な事務事業まで、前例にとられない徹底した見直しを早急を実施しなければならない。

中期財政見通し（普通会計）

1 歳入

（単位：千円）

区 分	H 1 3 決算	H 1 4 見込	伸率%	H 1 5	伸率%	H 1 6	伸率%	H 1 7	伸率%
市 税	8,008,317	7,651,389	4.5	7,157,000	6.5	7,035,800	1.7	7,005,500	0.4
地 方 譲 与 税	259,984	262,154	0.8	298,000	13.7	298,000	0.0	298,000	0.0
利 子 割 交 付 金	348,111	87,449	74.9	51,000	41.7	48,000	5.9	45,000	6.3
地 方 消 費 税 交 付 金	505,554	439,456	13.1	485,000	10.4	485,000	0.0	485,000	0.0
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	61,867	57,039	7.8	50,000	12.3	48,000	4.0	45,000	6.3
自 動 車 取 得 税 交 付 金	128,660	108,740	15.5	120,000	10.4	120,000	0.0	120,000	0.0
地 方 交 付 税	7,658,032	7,780,868	1.6	8,162,000	4.9	8,069,820	1.1	7,748,058	4.0
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	10,245	9,800	4.3	10,000	2.0	10,000	0.0	10,000	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	586,292	581,321	0.8	598,208	2.9	574,767	3.9	574,706	0.0
使 用 料	363,971	394,089	8.3	370,506	6.0	344,511	7.0	344,511	0.0
手 数 料	196,465	187,816	4.4	178,562	4.9	192,455	7.8	172,955	10.1
国 庫 支 出 金	1,668,649	1,859,433	11.4	1,531,603	17.6	1,655,325	8.1	1,711,688	3.4
県 支 出 金	1,121,643	1,283,275	14.4	824,555	35.7	875,907	6.2	870,772	0.6
財 産 収 入	140,187	164,765	17.5	91,935	44.2	91,935	0.0	91,935	0.0
寄 附 金	24,986	31,047	24.3	3,771	87.9	3,315	12.1	3,315	0.0
繰 入 金	696,780	787,015	13.0	1,056,351	34.2	42,463	96.0	36,100	15.0
繰 越 金	293,365	357,263	21.8	164,292	54.0	65,846	59.9	0	皆減
諸 収 入	1,508,640	1,001,374	33.6	852,298	14.9	792,289	7.0	732,289	7.6
市 債	1,364,200	1,914,300	40.3	1,848,200	3.5	1,178,800	36.2	778,800	33.9
歳 入 合 計	24,945,948	24,958,593	0.1	23,853,281	4.4	21,932,233	8.1	21,073,629	3.9

2 歳出

区 分	H 1 3 決算	H 1 4 見込	伸率%	H 1 5	伸率%	H 1 6	伸率%	H 1 7	伸率%
人 件 費	4,785,934	4,405,565	7.9	4,726,520	7.3	4,491,399	5.0	4,113,946	8.4
物 件 費	2,730,279	2,728,280	0.1	2,698,976	1.1	2,708,976	0.4	2,778,976	2.6
維 持 補 修 費	169,985	175,989	3.5	160,369	8.9	160,369	0.0	160,369	0.0
扶 助 費	2,186,301	2,323,107	6.3	2,368,456	2.0	2,378,200	0.4	2,388,139	0.4
補 助 費 等	2,940,988	2,988,124	1.6	3,030,929	1.4	3,026,929	0.1	3,082,886	1.8
普 通 建 設 事 業 費	3,769,356	4,679,334	24.1	3,581,802	23.5	2,910,110	18.8	2,585,420	11.2
災 害 復 旧 事 業 費	40,276	0	皆減	0	-	0	-	0	-
公 債 費	3,394,091	3,506,140	3.3	3,357,604	4.2	3,131,383	6.7	2,816,274	10.1
積 立 金	173,914	139,966	19.5	8,461	94.0	4,261	49.6	4,261	0.0
投 資 及 び 出 資 金	161,648	127,893	20.9	166,698	30.3	172,538	3.5	187,918	8.9
貸 付 金	1,262,636	783,700	37.9	729,213	7.0	669,213	8.2	609,213	9.0
繰 出 金	2,803,277	2,836,203	1.2	2,958,407	4.3	3,019,600	2.1	3,085,017	2.2
歳 出 合 計	24,418,685	24,694,301	1.1	23,787,435	3.7	22,672,978	4.7	21,812,419	3.8

3 収支

区 分	H 1 3 決算	H 1 4 見込		H 1 5		H 1 6		H 1 7	
歳入歳出差引額	527,263	264,292	0	65,846	0	740,745	0	738,790	

4 財政調整基金残高

内 訳	H 1 3 決算	H 1 4 見込		H 1 5		H 1 6		H 1 7	
前年度末残高	1,280,360	1,461,944		1,240,556		374,755		374,809	
決算剰余積立	234,900	170,000		100,000		0		0	
予算積立	142,467	103,173		0		0		0	
利子積立	4,217	5,439		4,199		54		54	
取崩額	200,000	500,000		970,000		0		0	
当該年度末残高	1,461,944	1,240,556		374,755		374,809		374,863	

2 財政健全化計画

(1) 財政健全化の基本方針

基本的な考え方

第4次笠岡市行政改革実施計画を基本としながら、まちづくりの指針である「第5次笠岡市振興計画」に掲げる4つの基本理念と「みんなで築く生活元気都市」の実現を目指すため、また、現在の「歳入危機」からの脱却と今後の新たな行政需要にも対応できるよう、ゆるぎない財政運営基盤を確立します。

計画期間

平成15年度から平成17年度までの3年間とします。

目 標

・財政調整基金を取り崩さなくとも収支均衡する財政体質を確立します。そのため、歳入規模に見合った歳出構造への転換を図り、社会情勢の変化に柔軟に対応できる財政基盤を目指します。

・ゼロベース予算や決算重視の考えから、前例踏襲を打破し、すべての事務事業の重点化、効率化を図りつつ、市民ニーズに適合した施策の再構築を行います。

・徹底した歳出経費の見直しを基本としますが、市民サービスの低下を招くことのないよう、見直しは、主に人件費や内部管理経費を対象とします。

・平成15年度当初予算で取り崩した財政調整基金繰入金の圧縮と、平成16～17年度の赤字額解消を最優先課題とします。

・計画の期間は、平成17年度までとなっておりますが、今後、歳入一般財源の減少が続く状況下にあって、短期間での改善は困難と予想されます。このため、ローリング方式による見直しを行いながら、継続的な改善の取組を行っていくこととします。

・現在の危機的な状況を乗り越えるためには、職員一人ひとりが常にコスト意識を持ち、最小の経費で最大の効果を上げることを基本に、税の執行者としての自覚と意識改革を図ります。

・財政指標については、行政改革大綱での平成17年度の数値目標である、起債制限比率13.5%未満、公債費比率18.0%未満を早期に達成し、次の目標値として、起債制限比率10.0%未満、公債費比率15.0%未満を設定できる状況にする。
経常収支比率は、85%未満に引き下げる。

(2) 具体的方策

人件費の抑制	H 1 6 削減目標額	1 億 9 , 0 0 0 万円
・ 人員の削減		
・ 市長等特別職給料の削減		
・ 職員基本給の削減		
・ 昇給停止年齢の引き下げ		
・ 調整手当の見直し		
・ 住居手当の見直し		
・ 通勤手当の見直し		
・ 特殊勤務手当の見直し		
・ 時間外勤務手当の削減		
・ 管理職特別勤務手当単価の引き下げ		
・ 期末勤勉手当の見直し		
・ 退職手当の見直し		
・ 日曜祝日手当の見直し		
・ 職員互助会補助金の見直し		
・ 選挙事務従事者報償費の見直し		
・ 退職手当準備基金の創設		

内部管理経費の削減	H 1 6 削減目標額	3 億 5 , 0 0 0 万円
・ 嘱託職員の見直し		
・ 臨時職員の見直し		
・ 旅費の見直し		
・ 需用費，役務費の削減		
・ 吸江社委託料の見直し		
・ 庁舎等維持管理費の削減		
・ 電算委託料の見直し		
・ 特別会計繰出金の削減		
・ 一部事務組合負担金の削減		
・ 病院会計補助金の見直し		
・ 補助事業，起債事業事務費の見直し		
・ 施設白書の作成と経費の見直し		

施策の見直し	H 1 6 削減目標額	3,000万円
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業評価の手法見直し ・ 費用対効果の検証 ・ 公共工事コスト削減の推進 ・ 入札制度の見直し ・ 民間委託の推進 ・ 補助金の見直し ・ 各種協議会負担金，年会費の見直し ・ 債務負担行為の抑制 ・ 単市扶助費や給付事業の見直し ・ 新たな社会資本整備手法の検討 ・ 市民ボランティア活動との連携強化 ・ イベント事業の見直し ・ 各種審議会の見直し 		

市債借入額等の抑制	H 1 6 削減目標額	事務事業評価で設定
<ul style="list-style-type: none"> ・ 単年度市債借入額の上限の引き下げ ・ ハード事業単年度一般財源の上限の引き下げ 		

収入の確保	H 1 6 削減目標額	3,000万円
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市税現年収納率の向上 ・ 滞納繰越額の増収 ・ 公金運用の効率化 ・ 公有地の積極的な売却 ・ 市施設利用率の向上 ・ 企業誘致，産業政策の見直し ・ 広告料等の新設 		

その他	H 1 6 削減目標額	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成手法の改革 ・ 経理担当者への予算編成研修の徹底 ・ 職員への財政状況の説明 ・ 市民への財政情報の公開 ・ 地方財政の充実，強化の要望 		

(3) 計画実施のために

中期財政見通しによれば、市税や地方交付税等の一般財源総額は、今後大きく減収していく見込みであり、さらに、貯金にあたる財政調整基金は、残りわずかとなり、年度間の財源調整ができなくなっています。

一方、地方分権による地方の自立と競争、そして多様化する市民ニーズにより、行政サービスに対する要求は膨大なものとなっています。

現在の危機的な財政状況を克服し、健全な財政運営基盤を構築していくためには、全庁を挙げてこの計画に基づいた取組を進めなければなりません。

このためには、まず、職員の一人ひとりがこれまで以上に意識を改革し、行政コストについて厳しく認識するとともに、常に市民の目線で事業の目標、成果、効率等を精査していくことが必要です。その中で、笠岡市にとって、何が必要で何ができるのか、また市の関与の必要性等をはっきりと見定め、行政体質のシェイプアップを図りながら、施策を選択していかねばなりません。

職員全員が、施策立案者であり、税の執行者であり、事後評価委員であることを自覚し、従来のやり方では、この財政状況を乗り切れないところにいるという危機意識を持つことが重要です。

21世紀のゆるぎない笠岡づくりを進めるためには、この計画で示した考え方や項目を確実に実行し、さらに創意工夫を加えながら、新しい笠岡市の行財政システムを構築していくことが必要です。

3 平成15年度当初予算

平成15年度当初予算は、この計画の初年度となっていますが、予算編成を終え、既に執行が始まっています。財源不足は、過去最大の9億7,000万円となり、財政調整基金で全額補てんし、かろうじて収支の均衡を図ったところであります。

平成15年度の決算見込みにおいても、平成14年度からの繰越金は、補正予算へ見送った事業等の財源でなくなる予定であり、当初の財源不足はほとんど解消されないと推計される。さらに、市税や地方交付税等の歳入一般財源は、留保することなく決算見込み額を予算化していることから、今後の動向によっては、財政運営上さらに厳しい状況となる恐れがある。

以上のことから、年度中途に発生したやむを得ない補正予算に係る財源は、既定予算からの振替を基本とする。そのためには、事業効果の薄い事業は休止・縮小したり、決算に重点を置く考えで、執行段階でも積極的に事業の見直しを行い、事業費や一般財源の捻出を図る必要がある。

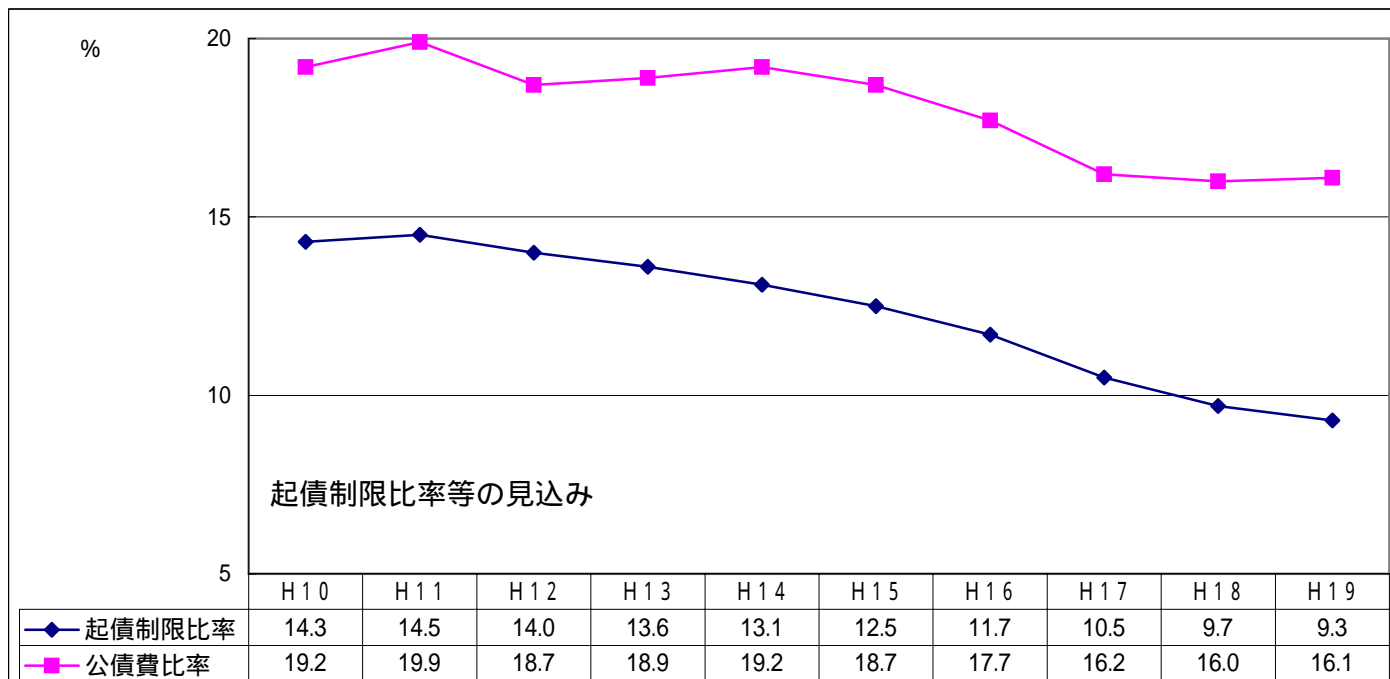
「最小の経費で最大の効果」の原点に立ち返り、同じ経費ならより良質な市民サービスを、同じ市民サービスならより少ない経費を目標に、事務事業手法の再点検を行い、また、内部管理経費については最大限削減努力を行い、当初財源不足の圧縮に全力を尽くされたい。

平成15年度予算編成における主な経費削減対策	削減額・目標等
・ 時間外勤務手当等の10%削減	約848万円
・ 人件費の予算編成手法の変更	現員現給から決算見込額措置へ
・ 交際費の10%削減	63万円
・ 旅費の見直し	視察旅費や総会出席旅費の自粛 費用弁償の運用見直し
・ 電算委託料の積算見直し	約2,000万円
・ 公共施設維持保守管理委託料の5%削減及び見直し	約1,718万円
・ ソフト事業、イベント事業委託料の見直し	約783万円
・ 公共事業の削減	最大10%の削減を目標
・ 繰越明許費の解消	前年度繰越明許費工請の1/2を減額

4 財政健全化計画実施後の財政状況

(1) 財政指標

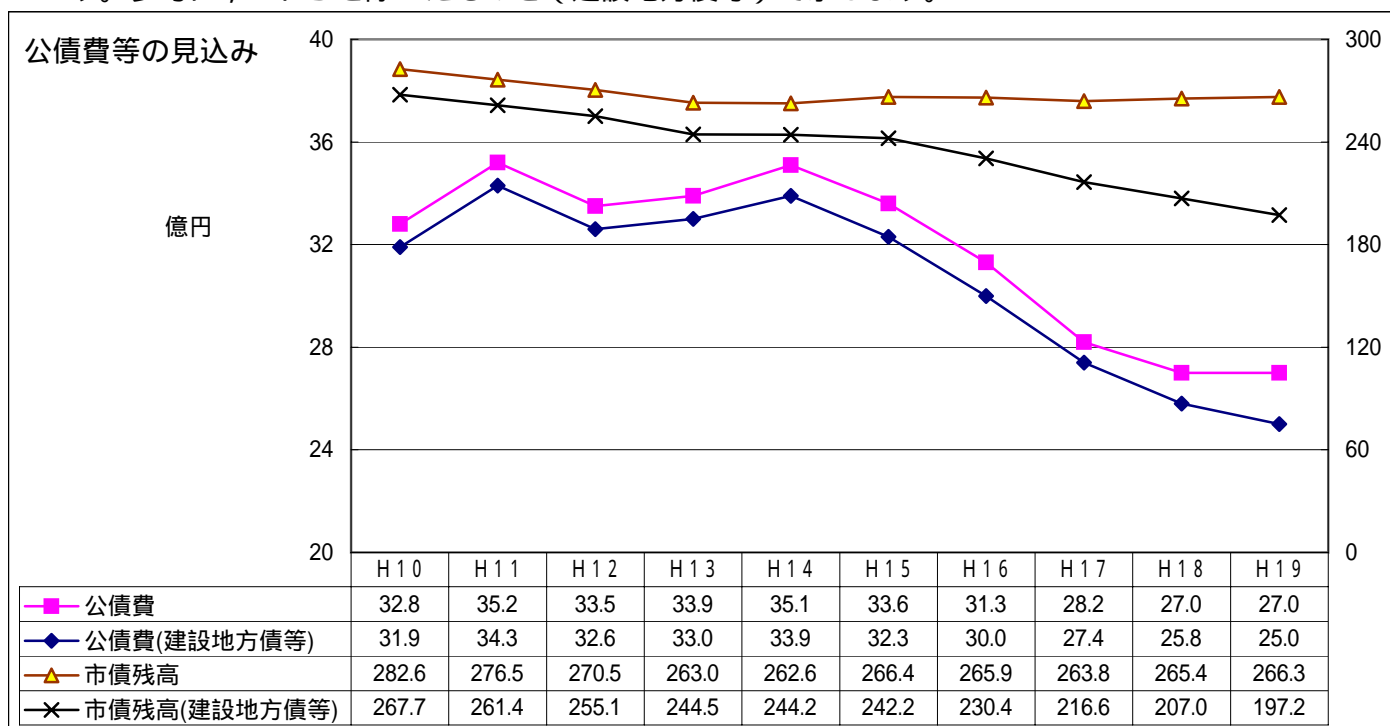
中期財政見通しの普通建設事業費や市債借入額による起債制限比率と公債費比率の見込みは、次のとおりです。



公債費比率はH13から再び上昇し、H15以降下がってくる見込みです。起債制限比率は3カ年平均のため、また、交付税措置のある優良起債により、なだらかに落ちていく見込みです。（行政改革大綱でのH17の数値目標：起債制限比率13.5%未満、公債費比率18.0%未満）

(2) 公債費と市債残高

同様に、公債費と市債残高の見込みは、次のとおりです。国の制度により、市税から振り替わった減税補てん債と、普通交付税から振り替わった臨時財政対策債の合計は、近年、急激に増えています。参考に、これらを除いたものを（建設地方債等）で示します。



減税補てん債と臨時財政対策債を除いた（建設地方債等）では、今後、大きく減少していく見込みです。これらを含むと、市債残高は、H18以降増加に転じます。公債費も将来増加に転じると予想されますが、これらの起債に係る元利償還金は、普通交付税により全額補てんされます。

用語解説

歳 入 関 連	
一 般 財 源	使い道が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源。代表的なものは、市税、地方交付税など。
特 定 財 源	国県支出金、使用料、手数料など、使途が特定されている財源。
市 税	市民税、固定資産税、軽自動車税など、市の行政サービスの基本的な財源である。
地 方 交 付 税	地域によって地方税収入に差があるため、標準的な行政を行うために国から国税の一部が交付される。普通交付税と特別交付税がある。
諸 税	地方譲与税、利子割・地方消費税・ゴルフ場利用税・自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金を、便宜上ひとまとめにした呼び方。
地方特例交付金	恒久的な減税に伴う減収額の一部を補てんするため、地方税の代替えとして平成11年度から創設され、減税補てん債とともに地方税減税分をカバーする。
市 債	地方公共団体が資金調達のために借り、その返済が一会計年度を超えて行われる借金。
建 設 地 方 債	市債のうち、公共施設の建設事業などの財源とするために発行されるもの。
特 例 地 方 債	市債のうち、赤字を補てんしたり、財源補てんする目的で発行されるもの。
減 税 補 て ん 債	地方特例交付金と同じだが、先に平成6年度から創設された。
臨時財政対策債	地方に必要な普通交付税に対し国税が不足するため、その代替えとして発行される。
歳 出 関 連	
普通建設事業費	土木農林水産施設、教育施設など、公共施設の新増築等の建設経費。
繰 出 金	特別会計に対し、収支不足の補てんや繰出基準により支出される経費。
公 債 費	市が借り入れた市債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額。
扶 助 費	各種法令や市単独の施策に基づき、生活保護者・児童・老人等に対して支給する費用。
人 件 費	職員や特別職に対し勤労の対価として支払われる経費。報酬・給料・手当・共済費等。
物 件 費	光熱水費・通信運搬費などの内部管理経費、嘱託・臨時職員給、各種ソフト事業。
補 助 費 等	一部事務組合負担金、企業会計への補助金、各種団体への補助金・負担金。
義 務 的 経 費	その支出が義務づけられ任意に削減できない経費。人件費・扶助費・公債費をいう。
財 政 分 析 関 連	
基 金	特定の目的のために設けられた資金又は財産。いわゆる貯金であり、この基金を取り崩したものは歳入の繰入金、基金への積立は歳出の積立金の科目で経理される。
普 通 会 計	一般会計と住宅資金貸付会計、へき地診療会計及び相生墓園会計をまとめたもの。
決 算 統 計	全国統一基準による最も基本的かつ重要な統計のひとつ。普通会計と公営事業会計に分けられている。統計結果は地方財政運営や国の施策の基礎数値となる。
標 準 財 政 規 模	地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもので、市税と諸税、普通交付税の合計額等により算出する。笠岡市の場合、約150億円である。
公 債 費 比 率	借金返済である公債費に必要な一般財源額が、標準財政規模に占める割合。自由に使える収入が借金返済に使われる割合を示す。15%を超えると要注意、20%を超えると危険とされている。
起 債 制 限 比 率	公債費比率算式の分母分子から、元利償還金のうち普通交付税で補てんされる額をそれぞれ減じた数値で、過去3カ年の平均を用いる。一般的に公債費比率より低い数値となり、要注意・危険ラインは同じだが、20%以上になると市債の借入を制限される。
経 常 収 支 比 率	人件費、扶助費、公債費等の経常経費に、市税、諸税、普通交付税を中心とする経常的な一般財源がどの程度充当されているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられる。一般的に70～85%の範囲が望ましいとされている。